

とびら

1年間で
まちが使った
お金の話

鹿嶋市

茨城県鹿嶋市 TEL0295-22-1111
営業時間：8:30～17:00
子育てするなら鹿嶋市で！

2021年8月31日(火) 10:00

11100	重点プロジェクト推進室	¥173,549,698
11400	財政課	¥2,224,825,917
11451	行財政改革推進室	¥74,700
11500	政策秘書課	¥386,608,690
11600	リソビ'ック'ロ'リソビ'ック'課	¥102,159,668
11700	広報推進課	¥83,498,039
12100	総務課	¥569,871,007
12151	契約検査室	¥23,460,654
12152	特別定額給付金プロジェクト	¥6,763,835,321
12200	人事課	¥582,432,424
12300	税務課	¥187,096,071
12400	収納課	¥107,033,754
12500	大野出張所	¥72,287,168
13100	市民活動支援課	¥78,954,685
13161	女性支援室	¥181,882
13171	消費生活センター	¥8,981,373
13200	環境政策課	¥256,943,819
13300	廃棄物対策課	¥3,104,337,230
13400	交通防災課	¥1,151,966,455
14100	総合窓口課	¥130,233,378
14200	国保年金課	¥1,660,292,456
14300	保健センター	¥686,908,780
14351	新型コロナウイルス対策プロジェクト	¥23,536,303
14400	生活福祉課	¥2,786,124,228
14451	総合福祉センター	¥93,934,831
14600	介護長寿課	¥919,813,297
14700	こども相談課	¥1,718,672,567
15100	商工観光課	¥579,939,304
15200	農林水産課	¥320,607,432
15300	地籍調査課	¥32,998,414
15400	港湾振興課	¥10,061,325
16100	道路建設課	¥569,961,226
16200	施設管理課	¥640,123,837
16300	都市計画課	¥197,070,949
16400	区画整理事務所	¥176,189,839
16500	下水道課	¥447,609,000
17100	出納室	¥39,152,959
17300	議会事務局	¥185,564,306
17400	農業委員会事務局	¥49,062,452
17500	監査委員事務局	¥32,998,619
18300	教育指導課	¥407,929,728
18400	社会教育課	¥441,041,560
18500	スポーツ推進課	¥244,488,632
18600	中央図書館	¥155,335,394
18700	中央公民館	¥259,985,766
19100	義務教育課	¥469,176,729
19151	学芸課	¥455,765,312
19152	学芸課	¥30,685,665
19153	学芸課	¥22,923,167
19154	学芸課	¥2,843,025,244
19155	学芸課	¥1,396,994,477
19156	学芸課	¥33,906,365,731
合計		¥33,906,365,731
お預り		¥34,591,084,857
お釣り		¥684,719,126

— CONTENTS —

特集 令和2年度決算……2-5
9月議会の概要……6-11
常任委員会の活動……12-13
ここが知りたい！ 一般質問……14-21



No.106

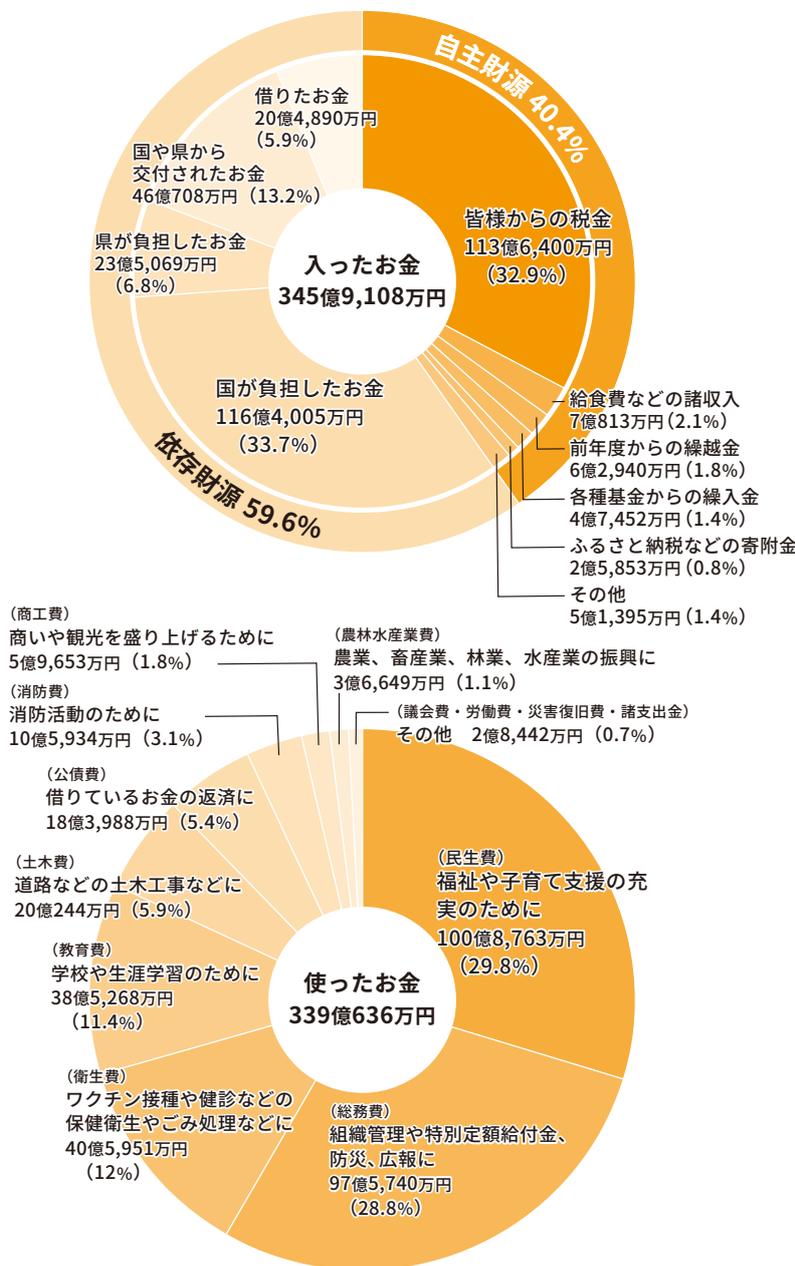
(令和3年9月議会を掲載)

次号の「とびら」は
令和4年2月1日発行 予定です

令和2年度決算から 一般会計の決算をPICK UP!

歳入総額 345億9,108万円 — **歳出総額 339億636万円**
 (前年度比93億7,854万円増) (前年度比97億4,323万円増)
差し引き額 6億8,471万円 (前年度比3億6,468万円減)

翌年度に繰り越す(使い道が決まっている)財源1億3,983万円を差し引くと実質収支額5億4,488万円の黒字(前年度比2億8,332万円減)。地方財政法第7条に基づいて、約半分の2億8,000万円を財政調整基金に積み立て、残る2億6,488万円が翌年度繰越金(使い道がまだ決まっていない財源)となります。



歳入は…令和2年度は前年度と比べて、特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症拡大防止のための経費、新可燃ごみ処理施設建設に係るものなど、国や県が負担したお金が増えたためである(対前年比85億3534万円増)。一方歳入全体の3割を占める市税の収入(皆様からの税金)は、市民税(個人・法人含む)が個人所得の減や企業収益の減から前年度に比べ9895万円減少し、固定資産税については新築家屋の増があるものの、償却資産(設備投資)の減などにより前年度比1億2290万円の減となっている。市税としては合わせて3億603万円減の113億6400万円となった。借りたお金である市債は、前年度比5億7730万円増の20億4890万円。

歳出は…特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症対策(感染対策・経済対策含む)、新可燃ごみ処理施設建設に係る負担金など国や県のお金を活用した事業が増えているため大きく増となっている。

歳入と歳出が昨年度に比べて大きく増えているが…

【財政調整基金】大災害時や大幅な税収減などの緊急時に取り崩す基金の残高は…?

7,651万円を取り崩し事業の財源に充て、4億2,060万円(決算剰余金含む)を新たに積み立て17億4,599万円(前年度比3億4,408万円の増)となった。

※「鹿嶋市財政計画」では20億円の確保を目安に積み立てや取り崩しを行っている。

その他特別会計の決算状況

※()は対前年度比

特別会計名	歳入	歳出	差額
国民健康保険	68億1,504万円 (4億7,901万円減)	66億3,679万円 (5億6,073万円減)	1億7,825万円
後期高齢者医療	7億9,500万円 (9,350万円増)	7億9,248万円 (9,325万円増)	252万円
介護保険	46億1,343万円 (2億2,914万円増)	44億598万円 (1億2,865万円増)	2億745万円
平井東部土地区画整理	1億4,710万円 (3,105万円増)	9,336万円 (290万円増)	5,374万円
農業集落排水	7,344万円 (251万円減)	6,950万円 (55万円減)	394万円
墓地	1,846万円 (655万円減)	935万円 (612万円減)	911万円
公共料金等	2億2,277万円 (1,625万円減)	2億2,277万円 (1,625万円減)	0円
合計	126億8,528万円 (1億5,064万円減)	122億3,026万円 (3億5,885万円減)	4億5,502万円

決算審査

予算決算常任委員会の決算審査では、3つの分科会に分かれ、令和2年度の決算を詳細にチェック。さらに5つの事業を抽出し、評価をしました。

【決算評価】 A:十分評価できる B:やや評価できる C:あまり評価できない D:全く評価できない
 【今後の方向性】 **拡充** さらに充実して継続 **継続** 現在の水準で継続 **改善** 改善・効率化して継続

総務生活分科会

委員長：池田芳範

副委員長：栗林京子

委員：内田政文、立原弘一、河津 亨、舛井明宏

※内田委員は市の監査委員を務めているため、決算審査には参加しません。

ピックアップ

中心市街地活性化支援事業



A **改善**

決算額1,760万円（財源：市895万円、国県865万円）

民間の発想や自由な立場からまちづくりを進める組織として設立したまちづくり会社の事業経費に対し補助を行い、鹿島神宮周辺地区の賑わい創出を図る事業。

まちづくり会社の主な事業内容としては、まちなか空き店舗マッチング事業（空き家改修モデル、移住促進住宅の計画、まち珈琲「あらみたま」実証実験など）、門前かみの市事業（お土産商品の開発、門前かみの市、まち舞台こけらおとし）、未利用地空間活用賑わいづくり事業（つなフェス開催計画、学生と地域の連携によるシャレットワークショップ計画）など。

委員の評価

十分評価できる **改善**

活気のないまちを活性化しようと努力している。成果はまだ出ていないが、行政に頼らない姿勢、目標を持って事業を行っている。今後、まちづくり会社として財源をどう確保していくのが課題。

十分評価できる **改善**

コロナ禍を考慮し、慌てないで事業のペースを調整しながら進めてほしい。市は国、県の補助金確保に向けた協力を。

十分評価できる **改善**

効果としてはまだ大きな成果は上がっていないが、行政ではできないアイデアを出しながらの活動は評価できる。今後、市としてどういった支援ができるのか検討が必要。

文教厚生分科会

委員長：樋口富士男

副委員長：小松崎敏紀

委員：飯塚俊雄、根崎 彰、宇田一男、佐藤信成、川井宏子

ピックアップ



継続

介護予防・地域支え合い事業
決算額3,861万8千円
 (財源：市459万9千円、国県33万3千円、その他3,368万6千円)

在宅の高齢者に対し必要な支援を行うとともに、高齢者の生きがいと社会参加を推進し、在宅の高齢者等を介護している家族の負担の軽減を図ることを目的として行う事業（高齢者地域支援事業・高齢者の生きがいと健康づくり事業・食の自立支援事業等を展開）。

委員の評価

十分評価できる **継続**

介護保険にもれた人に対するの食事の支援や、元気な高齢者の健康維持活動等、必要性は高い。拡充したいところではあるが、市の財政状況からも継続と評価。

十分評価できる **継続**

高齢者の独居の見守りや、高齢者を体力づくりに導く取組等十分評価できる。事業を継続できるよう、財源の確保を。

十分評価できる **拡充**

本来介護保険制度の中で支援ができればいいが、現状では必要な事業。病院との連携についても検討が必要。

十分評価できる **継続**

高齢者や一人暮らしの人に支援ができているので、十分評価できる。

十分評価できる **継続**

十分評価できる事業であるからこそ中身の精査を。実情どう運営していくべきか再検討しながら持続可能な継続を。

ピックアップ



改善

体育施設管理費
決算額1億9,492万2千円
 (財源：市1億9,492万2千円)
 ※施設の維持管理費用を除く

市内におけるスポーツ活動の普及・振興を図り、健康で文化的な市民生活の向上に寄与し、地域間交流の拠点となるよう運動施設の適切な管理・運営を行う事業。
 ※文教厚生分科会では、本事業の内、施設の維持管理を除く事業の評価を実施。

委員の評価

やや評価できる **改善**

安全を配慮した中での適切な管理ということについて、コスト等も含め、民間企業の活用等新たな展開の検討を。

やや評価できる **改善**

これまで通りの維持運営だけでなく、新たな活用の方向性を。民間企業等を活用することにより市民サービスにどのように反映されていくのか、期待をしてみたい。

やや評価できる **改善**

施設の管理については、市から指定管理者に対し、しっかりと指導が必要。

十分評価できる **改善**

国体やオリンピックが終了し、施設の管理費用まで含めた様々な見直しができるはず。

やや評価できる **改善**

今後の活用ということを考えると、時代に合った方法で進めてもらいたい。市が掲げるスポーツを活かしたまちづくりの目標とうまくリンクされていないのでは。

【決算評価】 A：十分評価できる B：やや評価できる C：あまり評価できない D：全く評価できない

【今後の方向性】 **拡充** さらに充実して継続 **継続** 現在の水準で継続 **改善** 改善・効率化して継続

ピックアップ

商工業振興事務経費

決算額3億3,647万3千円

(財源：市8,027万8千円、国県5,619万5千円、その他2億円)

継続

市商工会の支援のほか、中心市街地活性化に資するための創業支援となるチャレンジショップ支援、コロナ禍でも地域経済の活性化を図るためにプレミアム付き商品券発行事業など、市内の商工業者を支援し、地域経済の活性化を図るための事業。

委員の評価

やや評価できる 継続

コロナで中止となった事業はあるが、プレミアム付き商品券の事後アンケートやチャレンジショップの新規出店実績からも評価に値する。鹿嶋まつりは工夫をしながら実施を。

やや評価できる 継続

今後も地場産業の育成を図ってほしい。商工会への補助金については、会員を増やすようなインセンティブの導入など見直しを検討してはいかがか。

やや評価できる 継続

プレミアム付き商品券については小型店舗の利用が進むようもうひと工夫を。商工業全体として、今後、一人でも多くの市民が参画できるように。

やや評価できる 継続

コロナ禍という特殊な状況の中、努力をしていることは評価できる。しかし、商工会への補助金については、関係性や“市全体”の商工業の振興という方向性を整理した上で工夫を。

やや評価できる 継続

プレミアム付き商品券は換金率も高く、評価できる。課題を次に活かし制度設計してほしい。今後は商工業全体として外から稼ぐ意識を。時代に沿った経営者の育成に期待する。

ピックアップ

農業振興事業

決算額5,711万5千円

(財源：市1,537万4千円、国県4,151万7千円、その他22万4千円)

拡充

農業の担い手や新規就農者の育成、施設整備や農地の集約化などの推進により農業の振興・発展による経営の安定・向上を図る事業。

委員の評価

やや評価できる 拡充

現在の事業は国の助成事業の仕組みの中できちんとしていただいている。今後の取組の中で、農業法人化を目指して、行政として管理的業務を支援できないか研究を。

やや評価できる 拡充

農家の皆さんには頑張って鹿嶋の農業を支えてほしい。行政が支援できることはまだある。これからの発展の余地を残してやや評価できるとする。今後はより拡充した支援を。

やや評価できる 継続

様々な補助メニューを用意しており評価できる。しかし、やむを得ない部分もあるが決算審査としては8,000万円の不用額が出ていることは課題となる。今後は働き手の確保など別の形でも支援ができるよう研究を。

やや評価できる 継続

新規就農者数の確保や耕作放棄地の解消も進み、成果が出ている。新規就農者が増えても、どう継続していくかという視点が大事。今後は法人化などソフト面の支援が大事になってくる。

やや評価できる 拡充

限られた予算の中で事業を実施。産業としての農業は今後大いに伸び代がある。農業の今後の方向性を行政が示すことを期待する。

令和2年度の決算や宮中地区に新設する市営駐車場の管理条例などについて審議

8月31日～9月24日の25日間、令和3年第3回定例会が開催されました。市長から提出された20件の議案や、議会へ提出されている1件の請願、委員会から提出された2件の意見書、議員から提出された1件の議案を審議しました。議決結果は次のとおりです。

議案番号	議案名	概要	結果
市長から提出された議案及び報告 20件			
議案第51号	令和3年度鹿嶋市一般会計補正予算(第5号)	歳入歳出それぞれ5億6,213万9千円を追加し、総額247億5,538万9千円とするもの。歳入の主なものとしては、地方交付税の増5,574万8千円、国庫支出金の増2億294万1千円、県支出金の増6,473万2千円、財政調整基金繰入金などによる繰入金の増6,068万6千円、前年度繰越金の増1億1,488万2千円など。歳出の主なものとしては、還付金関係経費6,418万円、地域子育て支援センター整備事業5,432万円、新型コロナウイルスワクチン接種経費5,097万8千円、合併浄化槽等普及推進事業1億53万7千円などを計上。	原案可決
議案第52号	令和3年度鹿嶋市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出それぞれ140万2千円を追加し、総額69億9,431万9千円とするもの。歳入としては、財産収入の増15万円、繰越金の増125万2千円、歳出としては、保険給付費の増50万円、積立金の増15万円、諸支出金の増75万2千円を計上。	原案可決
議案第53号	令和3年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出それぞれ2億807万9千円を追加し、総額46億2,442万3千円とするもの。歳入としては、国庫支出金63万5千円、繰越金2億744万4千円、歳出としては、総務費38万5千円、積立金3,698万8千円、諸支出金1億7,070万6千円を計上。	原案可決
議案第54号	令和3年度鹿嶋市農業集落排水特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出それぞれ149万4千円を追加し、総額7,453万8千円とするもの。歳入としては、一般会計繰入金の増55万5千円、前年度繰越金の増93万9千円、歳出としては、施設維持補修工事費による大船津地区農業集落排水施設費の増149万4千円を計上。	原案可決
議案第55号	令和3年度鹿嶋市下水道事業会計補正予算(第1号)	収益的収支について、支出予算総額から営業費用446万3千円を減額し、総額14億2,939万円とするもの。資本的収支について、支出予算総額に建設改良費429万1千円を追加し、総額10億3,364万6千円とするもの。	原案可決
議案第56号	令和3年度鹿嶋市水道事業会計補正予算(第1号)	収益的収支について、支出予算総額から営業費用326万1千円を減額し、総額17億2,267万円とするもの。	原案可決
議案第57号	鹿嶋市宮中地区駐車場の設置及び管理に関する条例	宮中地区に新たに市営駐車場を設置することに伴い、その設置及び管理に関して必要な事項を定めるとともに、関係条例を整理するため、制定するもの。	原案可決
議案第58号	鹿嶋市手数料徴収条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、マイナンバーカード(個人番号カード)の再交付に係る手数料の徴収が地方公共団体情報システム機構により行われることとなるため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第59号	鹿嶋市資金積立基金条例の一部を改正する条例	ふるさとづくりに資する事業の経費に充てることを目的とする鹿嶋市ふるさと納税基金の設置等を行うため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第60号	鹿嶋市個人情報保護条例及び鹿嶋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、号ずれの修正等を行うため、条例の一部を改正するもの。	原案可決

討論は
9ページ

審査は
12ページ

討論は
10ページ

審査は
13ページ

審査は
12ページ

議案番号	議案名	概要	結果
議案第61号	鹿嶋市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例	国が定める道路の構造の一般的技術的基準である道路構造令が改正されたことに伴い、本市における基準を見直すため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第62号	鹿嶋市都市公園条例の一部を改正する条例	都市公園における禁止行為の見直し等を行うため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第63号	鹿嶋市道路占用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例	道路法の改正に伴い、占用施設として自動運行補助施設が追加されたため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第64号	鹿嶋市教育委員会教育長の任命について	鹿嶋市教育委員会教育長の任命に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるもの。任期は、令和3年10月1日から3年間。 ・川村 等 氏（再任）	原案同意
議案第65号	市道路線の認定について	荒野駅周辺地区地区計画の区域内に整備する道路1路線を認定するもの。	原案可決
報告第6号	専決処分について（令和3年度鹿嶋市一般会計補正予算（第4号））	歳入歳出それぞれ2,356万9千円を追加し、総額241億9,325万円とする補正予算について、令和3年6月25日に専決処分を行ったため、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるもの。	原案承認
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるもの。 ・浦橋 武芳 氏（再任）	原案適任
認定第1号	令和2年度鹿嶋市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について		原案認定
認定第2号	令和2年度鹿嶋市下水道事業会計決算認定について	令和2年度の鹿嶋市一般会計及び特別会計、鹿嶋市下水道事業会計並びに鹿嶋市下水道事業会計の決算について、議会の認定を求めるもの。	原案認定
認定第3号	令和2年度鹿嶋市水道事業会計決算認定について		原案認定
請願と委員会から提出された意見書 2件			
令和3年 請願第2号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	地方自治法第99条の規定に基づき、国会または関係省庁へ意見書（第2号）を提出するよう請願するもの。	採 択
意見書第2号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書	学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業等や貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。よって、国会及び政府においては、地方教育行政の実情を十分に認識し、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。 1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。 2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。 3. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。 【意見書提出先：衆議院・参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣】 提出：文教厚生委員会	原案可決

審査は
13ページ

詳細は
2・3ページ
討論は
10ページ

審査は
13ページ

議案番号	議案名	概要	結果
委員会から提出された議案(意見書) 1件			
意見書第3号	コロナ禍による厳しい財政状況に処し地方税財源の充実を求める意見書	<p>新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、要望事項を確実に実現されるよう、強く要望する。</p> <p>【意見書提出先：衆議院・参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣】</p> <p>提出：新型コロナウイルス感染症対策特別委員会</p>	原案可決
議員から提出された議案 1件			
第5号議案	議案第51号令和3年度鹿嶋市一般会計補正予算(第5号)に対する附帯決議	<p>鹿嶋市財政の今後を見通すと、基幹産業である鉄鋼業では、高炉の一基停止が発表され、市民の間では、今後の雇用の不安、事業継続の不安の声が、これまでになく高まっている。令和3年度予算案の審査時にも指摘したが、子育て支援センターの新築事業については、計画の発表から予算化までの期間が非常に短く、場所の選定については市民の合意が無のまま進められ、利用者である一般市民の意見が取り入れられてない。そのような進め方をし、調査も不十分であったことから、当初の計画から、子育て支援センター用地と付随する道路用地の取得費用が1億円近くも増加するという事態におちいることとなっている。市も今一度、コロナ禍の中で、最優先で進める事業なのかを検討し、議会も、一部地区・団体に有利な便宜を図る予算ではないのか、行政として公正を欠いていないのか、立ち止まって考える必要がある。よって、議案第51号令和3年度鹿嶋市一般会計補正予算(第5号)に含まれる用地取得については場所やコストの妥当性を再度精査し、建設についても増額とならないよう慎重に検討し、その間に、多くの市民の声を聴いて議論し、理解を得たうえで計画を進めて行くことを求めるもの。</p> <p>提出者：佐藤信成議員</p>	否決

討論は10ページ

議員賛否一覧表

賛否が分かれた議案と議員(会派)の賛否結果	未来かしま								公明かしま		日本共産党		幹会		無会派		無所属	
	飯塚俊雄	内田政文	根崎彰	池田芳範	坂本仙一	小池みよ子	栗林京子	小松崎敏紀	笹沼康弘	山口哲秀	樋口富士男	立原弘一	川井宏子	宇田一男	菅谷毅	舛井明宏	河津亨	佐藤信成
議案第51号 令和3年度鹿嶋市一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○
議案第57号 鹿嶋市宮中地区駐車場の設置及び管理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	×	○
認定第1号 令和2年度鹿嶋市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
第5号議案 議案第51号令和3年度鹿嶋市一般会計補正予算(第5号)に対する附帯決議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×

賛成=○、反対=×、棄権=△、欠席=-

※篠塚洋三議長は、採決に加わりません。



討論 補正予算案や補正予算に対する附帯決議 で活発な論議に

■議案第51号 令和3年度鹿嶋市
一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ5億6213万9000円を追加し、総額247億5538万9000円とするもの。歳入の主なものとしては、地方交付税の増5574万8000円、国庫支出金の増2億294万1000円、県支出金の増6473万2000円、財政調整基金繰入金などによる繰入金金の増6068万6000円、前年度繰越金の増1億1488万2000円など。

歳出の主なものとしては、合併浄化槽等普及推進事業1億53万7000円、還付金関係経費6418万円、地域子育て支援センター整備事業5432万円、新型コロナウイルススワクチン接種経費5097万8000円など。

反対



舛井明宏 議員

今回9500万円ものプラス補正となった子育て支援センター建設予定地や市道5695線の用地取得・移転補償費については、総合的に判断して、効果も含め綿密な予算の精査、全体の起債の償還スケジュールと市の財政状況予測も示していただくなど、慎重に検討すべき。現在、コロナの収束や市の主要な基幹産業の先行きも見通せていない状況であることから、将来世代に大きな借金を背負わせる大きなインフラ事業は、今まで以上に慎重に議論を深めなければならぬと考え、反対とする。

賛成



笹沼康弘 議員

新型コロナウイルス感染症対策

として、ワクチン接種や救急医療対策など、国補助金を活用した内容が必要不可欠である。また、中心市街地活性化事業において、当初予算と比べて大きな増額であり注意すべき点ではあるが、次世代の子どもたち、未来への投資として、総じて必要な予算であり、やむを得ない内容である。また、環境保全、道路整備など、持続可能なまちづくりとして必要な事業も含まれるため賛成とする。

反対



宇田一男 議員

令和2年度決算においても、収支は3年連続の赤字であり、財政調整基金をはじめとする各種基金は、下限レベルで推移するなど、年々厳しくなる財政状況が見えるなか、行政主導の中心市街地活性化という再開発事業については、事業計

反対



佐藤信成 議員

画や予算について精度を上げ、事業内容及び規模が見極められるようにするとともに、計画予算の順守は必達で推進することを強く求め反対討論とする。

子育て支援センターの建設について、多数決ありきで拙速に予算化してしまったため、たった半年で事業周辺の用地取得だけで1億円弱もの補正予算が出てくることとなった。他の候補地も検討するよう指摘し続けているにもかかわらず、その場所にこだわるせいで、用地取得にさらに1億円近い税金を投入していく。市民にとって、この子育て支援センターの利用者にとって、ひとつも福祉向上に繋がらない増額補正予算に賛成できるわけなどない。この事業に関しては撤

回して、市民の意見を聴くところから仕切り直してもらいたい。



菅谷毅議員

本補正予算全般については、コロナ感染症対策や市民要望による道路整備など、総額5億6000万円であり、必要かつ重要な補正予算であると評価をしているが、その約5分の1を占める1億円近くが宮中地区賑わい創出事業に係る道路整備と子育て支援施設整備の用地費及び補償費の増であり、当初予算査定のみを指摘せざるを得ない。無理やりこの地ありきで決定し、補正予算で巨額の追加支出では納得ができない。活性化とは結びつかない墓標とならないように再検討が必要だと考え、反対とする。



立原弘一議員

現在世界中が新型コロナウイルス感染症によるパンデミックの真っただ中にあり、1年8か月を過ぎてもいまだに収束の見通しも立たない状況である。国も地方自治体も、パンデミックから住民を守る

対策に集中して取り組むべき極めて重要な時期。急ぐ必要のない事業に多額の補正予算を投入するのではなく、しっかりとしたコロナ対策に予算を振り向け、少しでも市民が安心して年末年始を迎えられるよう全力で取り組むべきと考え、反対とする。

■議案第57号 鹿嶋市宮中地区駐車場の設置及び管理に関する条例

例 宮中地区に新たに市営駐車場を設置することに伴い、その設置及び管理に関して必要な事項を定めるとともに、関係条例を整理するため、制定するもの。



佐藤信成議員

今までも駐車場として利用されているにもかかわらず、なぜ莫大なお金をかけて駐車場整備をしなればいけないのか。今回の関鉄跡地の土地を借り上げたことによる反射的な税負担がどれくらいになるのか、表面的な管理料や委託料だけでなく、回り回って足りなくなつた補填をする必要も出てくる可能

性があるが、委員会の審議でも明らかになってない。一部の方々の都合で、市民の方々が大変な思いをして納めている税金を、市民の方々が納得のいかない形で使うのはやめていただきたいと考え、反対とする。



立原弘一議員

計画では市営駐車場になり、基本は平日無料で、土日、休日と年末年始が有料となっている。誰が見ても、利用者の大半は鹿島神宮参拝客になると考える。鹿島神宮のための駐車場とも言えるものを市民の税金で整備し、地代を神宮に支払う。十分な料金収入は見込めるのか。不足したときの穴埋めはどうなるのか。疑問を持つ市民に説明できる内容だとは到底思えない。市民の皆さんが納得できる土地利用計画となるよう再検討を強く求め、反対とする。

■認定第1号 令和2年度鹿嶋市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について

令和2年度の鹿嶋市一般会計及

び特別会計の決算について、議会の認定を求めるもの。



立原弘一議員

神栖市に建設予定の新可燃ごみ焼却施設について、明らかにすべき内容が山積みになっているにもかかわらず、質疑打ち切り動議によって議会としての機能を麻痺させ、強行採決によって議論を封殺し、決定してしまうという暴挙があった。また、自主財源によりコロナ対策に投じた予算が4000万円弱とのことだったが、他の自治体の事例等を研究すれば、選択できる支援策は豊富にあったと考える。以上の理由から反対とする。

■第5号議案 議案第51号令和3年度鹿嶋市一般会計補正予算(第5号)に対する附帯決議

子育て支援センターの新築事業については、計画の発表から予算化までの期間が非常に短く、場所の選定については市民の合意が無いままで進められ、利用者である一般市民の意見が取り入れられていない。まず

は子育て世代の方々の意見が反映された施設になることを望むとともに、このような財政状況であることから、新築にこだわらず、不要となる公共施設の活用及び複合化も候補に入れるべきである。

よって議案第51号令和3年度鹿嶋市一般会計補正予算(第5号)に含まれる用地取得については、場所やコストの妥当性を再度精査し、建設についても増額とならないよう慎重に検討し、その間に、多くの市民の声を聴いて議論し、理解を得たうえで計画を進めて行くことを求めるもの。

反対



山口哲秀議員

本補正予算の歳入は財源の約60%を国・県支出金、地方交付税により確保しており、最小の費用で最大の効果が図れるもの。歳出では、救急医療対策経費や新型コロナウイルススワクチン接種経費が計上され、市民の生命と健康を守る最重要の政策である。また、子育て支援センター整備事業と都市再生整備事業については、安心して子育てできる鹿嶋市を目指すとともに、宮中地区賑わい創出事業と

してコロナ収束後の本市の活性化と発展につながるものである。本補正予算がさらなる賑わい創出に寄与するものと期待し、速やかな予算執行を望む。

賛成



宇田一男議員

市による駐車場の整備や子育て支援センターを整備することに対して、周辺住民の経済、生活に与える影響、これがはたして薬となるのか毒となるのか判断しかねる。歴史館建設については、市長公約として進められた事実が形を変え進められ、地方創生、中心市街地活性化として変化している今、その本来の目的・効果を検討すべき。令和2年度決算については、減収補填債等を入れ込み、形上、指標については好転しているように思うが、その大半については市債に関わるものであり、慎重に判断しながら進めるものが妥当と考え、賛成とする。

反対



小池みよ子議員

この事業は令和元年12月26日に内閣総理大臣の認定を受け始まり、

市長は市民にも説明している。決して唐突ではなく、議論し計画をし、国からの交付金もきちんと受け、工事費の4割を国から受けられる。事業に関わる全ての地権者の賛同を得て着手しようとしている今、協力してくださった地権者の皆様にかえて不安を与えるのではないかと。子育てするなら鹿嶋市でと声を大にして、市のみならず近くの自治体にも自慢できる子育て支援センターを一日も早く建設していただきたい、反対とする。

賛成



立原弘一議員

大きな事業を全市民から理解されようとするのであれば、一人でも多くの議員が賛同する中で、慎重に進めていくということが求められる。そういう点で、この附帯決議をきっかけにして議会がまとまっていくなような形が取れば一番よいのではないかと。まずこれを出発点にして議論を重ねていくという立場を取れないものか。もう一度深く議論をして、市民の賛同が得られるような内容にしていくという努力が必要なのではないかと考え、賛成する。

反対



根崎彰議員

丁寧な予算審議と予算決算常任委員会の権威を大切にするのであれば、その中で審議をしてほしかった。委員会の審議を省略したこの動議の提出に対しては、その内容もともかく反対せざるを得ない。今、国の状況は、子どもをいかにして大切に育てるかということが大きな政策の科目になっている。市においても、ぜひとも一刻も早くこの子ど設置整備をしていただきたい。

賛成



舛井明宏議員

止めるのではなくて慎重に進めていただきたいという中身。本来ならば当初予算に賛成した方々から出されたほうが、執行部に対しての強いメッセージになったのではないかと。今回のように当初予算の成立からわずか半年足らずで大きなプラス補正が生じてしまった以上、この附帯決議に反対する理由は議員としてないと考え、賛成とする。

予 算 決 算 常 任 委 員 会

宮中地区賑わい創出事業の補正 予算などを審査

9月10日に開催した予算決算常任委員会では、補正予算6件、報告1件について審査しました。

主な質疑と討論

■議案第51号 令和3年度鹿嶋市一般会計補正予算（第5号）

問 今回の補正で額の大きい宮中地区賑わい創出事業関連の地域子育て支援センター整備事業及び都市再生整備事業について、増額の要因は。

答 用地取得費については当初予算段階では登記簿面積で積算した。執行にあたり境界を確定し、全ての面積を算出したところ増歩が発覚し補正を計上した。物件移転補償費では特に建物の再築費で増額となった。当初予算段階では構造等を外観から判断し、建設コストの表を基に

平米単価、建物の面積、減価償却を掛けて積算していた。物件等移転補償調査業務委託先において、国の基準で算定してもらったところ、建物の中や材質等細かく積算した結果、額が大きくなった。

【反対討論】

・地域子育て支援センターの必要性は認識しているものの、場所や事業内容がベストなのか疑問が残り、財政状況など全体と照らし合わせて立ち止まるべき。

【賛成討論】

・補正の金額に注意すべき点はあるが、子育て中の方々は整備してほしいという要望があるため早期に事業を推進すべき。

採決の結果、議案第51号については賛成多数で、その他の議案について全員賛成で、原案のとおり可決・承認すべきであると決定しました。

総 務 生 活 委 員 会

ふるさと納税に係る基金設置に関する議案などを審査

総務生活委員会では、2件の議案を審査しました。

主な質疑と討論

■議案第59号 鹿嶋市資金積立基金条例の一部を改正する条例

問 基金を設置するまでの経緯と理由は。

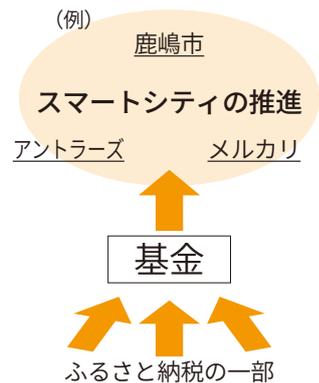
答 鹿嶋アントラース・メルカリ・市で締結した地方創生地域包括連携協定に基づくスマートシティ関連事業の財源に充てるため。

問 スマートシティの構想・事業内容は。

答 ICTを活用するもの。まずは事務の効率化を図る。

意見 ホームタウンとして主体性を持ちながら業務を遂行すべき。

意見 ふるさと納税寄附額の向上に向け、返礼品及び組織体制の強化を図るべき。



【賛成討論】
・ふるさと納税事業における返礼品のさらなる工夫と納税額の向上に努め、事業全体の活性化を図るべき。

採決の結果、全ての議案について全員賛成で、原案のとおり可決すべきであると決定しました。

※ ICT…Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

子供たちのゆたかな学び・学校の働き方改革実現に向けての請願を審査

文教厚生委員会では、請願1件を審査しました。

主な意見

■令和3年請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

意見 国において責任を持つて等しい教育の機会を与えるということは重要である。

意見 コロナ禍における「新しい教育の形」に対応する先生方の負担を減らすこと、また教員のなり手不足の解消等に予算を費やしてもらいたい。

意見 国庫負担により、さらなる教育の充実を図ってもらいたい。

意見 ICT教育の導入により教員の仕事が高度化・

複雑化する中で、労働時間の短縮に向けた取組としてこの請願は妥当である。

意見 少人数学級については、コロナ禍において密を避けるという意味でも早急に実現してほしい。

意見 コロナに感染する子どもが増えてきている中で、子どもたちの気持ちに多ければ学校生活も安定する。

採決の結果、本請願は、全員賛成で、原案のとおり採択すべきであると決定しました。



都市経済委員会

市営宮中地区駐車場条例を可決、市道一路線を認定

都市経済委員会では、市営宮中地区駐車場条例など5議案を審査しました。

主な質疑

■議案第57号 鹿嶋市営宮中地区駐車場の設置及び管理に関する条例

宮中地区（関東鉄道バスターミナル跡地）に新たに市営駐車場を設置するため条例を制定するもの。

問 駐車場の整備費用は、駐車料金設定の根拠は、料金の徴収形態は。

答 整備費は1期分で1億1330万円。料金設定は笠間稲荷公営駐車場や成田山駐車場などを参考にした。料金は業務委託で人が徴収する。

問 業務委託費と駐車料金の収入見込額は、鹿島神宮からの借地料はいくらか。

答 委託費、収入とも今年度（12月～3月）は300万円程度を見込んでいる。借地料は7月からの契約で142万円/年。

■議案第65号 市道路線の認定について
荒野台駅周辺地区地区計画の区域内に整備する道路一路線を認定するもの。

採決の結果、全ての議案について全員賛成で、原案のとおり可決すべきであると決定しました。



市道 4427 号線の現地調査

*委員会とは、議案をさらに詳細に審査する機関で、鹿嶋市議会には4つの常任委員会があります。委員会での採決の結果は、本会議で報告され、報告後に行われる採決で議会の意思（可決や否決）が決定します。

委員会での採決の結果は、

ここが知りたい! 一般質問

一般質問は、私たちの生活にかかわりの深い事柄について質問するものです。

掲載した内容の詳細は、鹿嶋市議会のホームページにある「議会録画配信」をご利用ください。



このQRコードまたは各議員の顔写真下のQRコードから一般質問の映像がご覧いただけます。



栗林 京子 議員
〔発言時間=60分〕



Q アフターコロナとオリンピック後のまちづくり

栗林 大手旅行代理店が「コロナ収束後に何をしたいか」というアンケート調査をしたところ、1番目が外食、2番目が国内旅行だった。市の交流人口増加のための取組について伺う。

A さらになる観光客の誘客を図る

市長 コロナ収束後に向け、アントラーズホームタウンDMOなどと連携し、新たな体験型観光ツーリズムを取り入れ、さらなる観光客の誘客を図っていく。さらに、スマートシティ事業推進や、官民データや情報通信技術などを活用した地域課題の解決に

Q スポーツ施設の整備を

栗林 スポーツを売りにしたまちづくりを推進するのであれば、スポーツセンター前にある「水の広場」にスケートボードやBMXの施設整備をすればいかがか。また、高松緑地運動公園野球場を高校野球の予選ができるように整備するのはいかがか。

A 様々な問題を検討

教育 部長 水の広場は雨水対策のため、防犯上の観点から、より適切な管理が求められるため、様々な検討、検証をする必要があり、現時点での整備は難しい。また、高松緑地運動公園の現野球場は硬式野球場

取り組んでいる。鹿島アントラーズ、メルカリ、市にとって交流人口の増加は重要な地域課題の一つであるため、特にアントラーズのブランド力やカシマスタジアムを地域資源として捉え、交流人口の増加策を講じていく。

Q 名物料理の開発は

栗林 鹿行地区の食材などを使いい、「鹿嶋に行ったらあれ食べよう」と言われるような名物料理を開発してはいかがか。

A かしま食べ物語でPR

経済振 興部長 鹿嶋に行ったらと言われる食材については、市商工会で平成29年度から食のフェアかしま食べ物語として、鹿嶋の食材を使ったフェアを市内の飲食店で開催している。引き続き商工会と連携しながら、ストーリー性を意識し、積極的にPRに努めていく。

【こんな質問もありました】

- ① 参道へのゴミ箱設置は
- ② 心るさとガイドへの支援について
- ③ 移住・定住人口について
- ④ マイナンバーカードと市民カードについて



Q 夏季加算の必要性について

川井 連日の熱帯夜、35度を超える猛暑、そしてステイホームという環境の中で市民生活は年々苦しく、コロナ禍ということもあって、分かっていても暑さをしのぐための環境がつかれない方が多いように見受けられる。エアコンの電気料の補助が必要と考えるが、いかがか。

A 市の独自加算は難しいが県に伝えていく
健康福祉部長 最近の夏の暑さの厳しさから、様々な自治体が県を通して国へ要望書等を上げています。市の生活保護受給者も65歳以上の方が6割を超え、かなり高齢

化が進んでいる。こういった地域の実情も踏まえ、夏季加算について、10月の協議の場において県に意見として伝えたい。

Q 通学路の安全安心について

川井 先生が夕方、子どもたち

の下校時間に合わせて立哨指導する危険な場所を放っておいてよいのか。そこに立って指導することを安全対策としてよしとするわけにはいかない。市としても国や県へ強く要望していく必要があると考えるが、いかがか。

A 関係機関に改善要望を行う

教育部長 通学路における合同点検等実施要綱に基づいて、

9月15日から1か月間を目安として、国・県・市などの道路管理者と警察署等の関係機関による合同点検を行い、10月末までに対策案をまとめていきたい。そして、11月上旬には、新たな観点で対策が必要とされた箇所の交通安全プログラム路線への位置づけについて、

Q 平和都市宣言を目に留める場所に

川井 戦後76年を迎え、平和の

大切さを語り継ぐ人が減っている。こういった中で、平和を願う気持ち、口に出す勇気が大切だと思う。以前、市役所内に平和都市宣言の看板が立っていたと思うが、市民の目に留まる場所へ設置ができないのか市の見解を伺う。

A 設置できていない

政策企画部長 現在平和都市宣言に係る掲示物は設置できていない状況。平和都市宣言を行った事項に関して明示していくことは必要だと考えている。どのような掲示、明示が効果的であるか検討していく。



かわい ひろこ
川井 宏子 議員
〔発言時間=60分〕



ここが知りたい！ 一般質問

一般質問は、私たちの生活にかかわりの深い事柄について質問するものです。

掲載した内容の詳細は、鹿嶋市議会のホームページにある「議会録画配信」をご利用ください。



このQRコードまたは各議員の顔写真下のQRコードから一般質問の映像がご覧いただけます。



すが や 菅谷 つよし 議員

(発言時間=60分)



Q 「労働者協同組合法」を活かしポストコロナの雇用対策を

菅谷 コロナ禍の中で成立したグローバル資本主義による機能不全や格差拡大を修正することを目的とした労働者協同組合法。非正規労働者の雇い止めなど雇用問題は現在の切実な問題とされる中、ポストコロナの雇用対策として活用できる法律だと考えるが、市としての認識を伺う。

A 働き方の選択肢が増えるのは間違いない

経済振興部長 この法律が施行されることにより、働き方の選択

Q 地域課題解決に役立つ制度

菅谷 広島市など先進自治体では、訪問介護、学童保育、フードバンクや子ども食堂などほぼ全ての分野で地域の課題解決に活用されている。この制度により実施した場合、よりスムーズな課題解決につながる可能性があり、具体的な事業やサービスを全庁横断的に検討すべきと考えるが、いかがか。

A 法施行後を見据え検討する

経済振興部長 現時点で、実際に市内労働者協同組合が立ち上がるのか全く不明ではあるが、広島市などの先進事例を調査研究するとともに、国や県からの情報、そして市内において組合設立の動きなどを注視しながら、市としてどのような関

わりを持てるのか、全庁的に業務の洗い出しなどをするなど、法施行後を見据えて検討していく。

Q 第四次総合計画との整合性は

菅谷 この法律の目的は「持続可能で活力ある地域社会の実現」である。総合計画の基本的な考え方として基本構想に入れられないものか。鹿嶋らしさを引き出すためには、一人ひとりの市民が主体的にまちづくりに関わる制度として活用すべき。新しい公共として、主体的に地域課題に関わる人材を育成することにつながる制度だと考えるが、市の見解は。

A 有効性を確認していく過程が必要

政策企画部長 労働者協同組合法の活用策については、これまでの「共創」の取組と親和性が高いと認識しているが、新しい制度であることから、まずはこれまでの取り組み段階で解決できなかった事案についての検討など、段階を経て有効性を確認していく過程が必要と判断している。



Kyoko Kuribayashi



Hiroko Kawai



Tsuyoshi Sugaya



Nobunari Sato



Toshinori Komatsuzaki



Hiroichi Tachihara



Shigeru Taguchi



Yasuhiro Sasanuma

Q 濃厚接触者に対する補償は

佐藤

新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者となった方は、仕事を休業するなど経済的な負担を強いられる。補償がないがゆえ、外出をし、感染拡大の一因となっているのではないかと不安な方もいる。濃厚接触者の方が安心して自宅待機できるような補償制度を用意すべきと考えるが、いかがか。

A 国の休業支援金の活用を

緊急経済対策担当参事

コロナの影響により休業させられた労働者を支援する制度として、休業手当の支払いを受けることができなかつ

た方に対し、国が休業支援金を支給するという新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金がある。また、濃厚接触者の場合とは違うが、事業主が受けられる支援策の一つとして、両立支援等助成金、育児休業等支援コースなどがあり、これら支援策について引き続き周知に努める。

佐藤

より簡単に、濃厚接触者の方がこういった制度を調べなくても、きちんと自宅待機できるようにお見舞金のような形で補償する制度を国や行政に整えていただきたい。

Q 市営での永代供養・合祀合葬は

佐藤

身寄りの無い方にとって、自分の死後のお骨の扱いに関して心配事となっている。生前に安心して自分の死後のことを信託できる仕組みがあったとしても、それを知らなければ無縁仏になってしまう。また、お墓を建てる余裕のない方々もおり、市営

での永代供養、合祀・合葬を実施していくべきだと考えるが、市の見解を伺う。

A 希望者の増加は承知している

健康福祉部長

身寄りのない方については、財産管理や死後の事務の執行などを、生前の意思に基づき、法律の専門家と任意後見契約・死後事務委任契約を結び、ご自身のお骨の取扱いも含めた死後の事務を託すことが可能となっている。市でも関係各機関と連携し、具体的な支援機関へつなぐなどのサポートをしている。

市民生活部長

永代供養墓や合葬墓の整備については、希望する方々が増えていることは承知している。今後、永代供養墓や合葬墓がどの程度の需要を見込めるのか、近隣自治体の状況・取組を参考に、民間の合葬墓等の活用も含め、民間に影響がないようバランスを考慮し、今後の整備計画を検討の際は調整していく。



のぶなり
さとう 佐藤 信成 議員
[発言時間=60分]



ここが知りたい! 一般質問

一般質問は、私たちの生活にかかわりの深い事柄について質問するものです。

掲載した内容の詳細は、鹿嶋市議会のホームページにある「議会録画配信」をご利用ください。



このQRコードまたは各議員の顔写真下のQRコードから一般質問の映像がご覧いただけます。



こまつぎき としのり
小松崎 敏紀 議員
(発言時間=60分)



Q 地域経済活性化と今後の方向性について

小松崎

新型コロナウイルス感染拡大による人流抑制策によって、特に市内の観光業や飲食店をはじめとするサービス業は大きく影響を受け、また基幹産業でもある鉄鋼業の合理化が発表され、地域経済の縮小が否めない。本市だけでの対応策や取組では難しく、国や県などと連携が必要。昨年10月、菅内閣総理大臣は、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言。また県では、いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出推進協議会が設置され、新たなプロジェクトが始まったとの報道があった。これから国や県の動向を踏まえ、地域経済の活性化をどのように図るのか。

A 第2の鹿島開発を予感

市長

官民連携による産業創出に向け、機運醸成、体制構築、支援充実の3つの対策を講じながら脱炭素社会を目指す、県主体のいばらきカーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクトに本市も参加。また、昨年9月には外港地区が洋上風力発電の基地港湾に指定され、産業としての裾野の広さは、次代を牽引する新産業として非常に魅力的なものである。外港地区を核とした地域振興策をまとめた洋上風力発電事業推進ビジョンを策定し、関連産業が裾野広く立地する総合拠点づくりを目指していく。

小松崎

具体的な内容について、詳細が決まっていく段階で多くの市民と共有をお願いする。

Q 公共データのオープンデータ化は

小松崎

ソーシャルビジネスやSDGsビジネスを地域社会へ実装させていくためのプラットフォームの整備を。地域の課題

を本質的に解決するには事業として新しい仕組みの実装が必要。そのためには、地域課題や自治体の公共データを公開するオープンデータが必要と考えるが、市の見解を伺う。

A 調査研究を進める

政策企画部長

民間企業が求めるデータと行政として守るデータを精査・峻別し、公開できるデータのうち産業創出やイノベーションにつながるようなものは積極的に公開し、民間の創意工夫によって、地域活性化を図っていきう、先進自治体の動向を確認しながら調査研究を進めていきたい。

小松崎

新しい産業、未開拓の分野に進出するため、スタートアップ支援として、オープンデータなど行政としてできることをすべき。

【こんな質問もありました】

④ 第2次鹿嶋市環境基本計画における市の特色

⑤ 環境学習の推進について

⑥ 環境保全施策の推進と連携について



Q 緊急病床の確保について

立原

医師、看護師が見渡すことができる体育館等の広いところで、100〜200床のベッドを並べ、酸素吸入、薬剤投与、点滴をし、そこで軽症あるいは無症状の方の重症化をきっちり防ぐことが必要ではないか。重症化した方に対しては入院してもらうような対策を取っておく必要がある。市長から県知事に訴えてもらいたい、市の見解を伺う。

A 緊急要望を提出

感染症対策担当参事

県では既に緊急的な病床等の確保に全力を挙げて取り組んでおり、緊急的な病床確保対策のほか宿泊療養施設



私たちは ひろいち
立原 弘一 議員
(発言時間=60分)

の確保、抗体カクテル療法の積極的活用など、現状にて出来る限りのあらゆる方策を図りながら対応している。本市においても、鹿行5市の協議会にて、新型コロナウイルス感染症対策の強化を求め、病床の確保と拡大について知事に緊急の要望書を提出した。

Q 残土埋め立ての危険箇所は

立原

建設残土埋め立ての中で、危険な箇所は抽出されているのか。豪雨対策など、住民を危険にさらすことのないように事前の対応を強く求める。県・国の責任もあると思うが、市の見解は。

A 懸念される事案は1箇所

市民生活部長

市内の盛土事業における危険箇所については、盛土現場周辺に住居があり、住居への影響が懸念される事案については現時点で1箇所。違法性があつたことから、県や警察と連携しながら停止命令等の措置を行い、行

為者自らが崩壊防止対策を講じている。市としては、市民の安全の確保のため、継続的に現場の状況を監視するとともに、関係機関と連携、協議しながら対応していく。

Q 避難所の感染症対策は

立原

災害時、避難所に市民が避難しなければならなくなったときのクラスター対策は。

A クラスターの発生を防ぐ

市民生活部長

避難所の感染症対策としては、避難所感染症対策及び避難所運営の手引に基づき、手指消毒やマスク着用の徹底、問診等による体調不良者への誘導対応など、クラスターの発生を防ぐ取組を実施していく。また、避難された方々の飛沫感染防止やプライバシーの配慮などのため、現在整備している屋内用間仕切りテントも活用しながら、避難所における衛生環境の確保を図っていく。

ここが知りたい！ 一般質問

一般質問は、私たちの生活にかかわりの深い事柄について質問するものです。

掲載した内容の詳細は、鹿嶋市議会のホームページにある「議会録画配信」をご利用ください。



このQRコードまたは各議員の顔写真下のQRコードから一般質問の映像がご覧いただけます。



たぐち しげる
田口 茂 議員
〔発言時間＝60分〕



Q 大野地区の排水整備について

田口 平成19年度に幹線排水路を1本に計画変更手続をした後、地域の要望から、平成21年度には荒野台区・小山区の排水整備事業については畑地帯総合整備事業で実施し、農地への冠水被害と国道内水氾濫解消に向けた事業を推進している。平成20年度の計画変更により、北ブロックが今年度で終了する。主要工事の変更内容と事業概要について説明を願いたい。

A 雨水排水整備事業を推進

経済振興部長 受益面積が減少したため、当初計画は7929m

あった排水路の延長が、南ブロッ

ク（荒野・小山地内）は4357mの減少、北ブロック（青塚地内）も533m減少し、変更後排水路の延長は3039mとなった。事業1期目は平成14年度から平成20年度まで、事業費は4億8612万円、排水路の整備延長は825m。2期目が平成21年度から令和3年度まで、事業費は9億940万円、排水路の整備延長は2214m。

田口 大野地区における地域総合整備事業について伺う。

都市整備部長 平成8年度からの10年間、総事業費約29億円で排水路整備や道路整備を実施し、約34kmの排水路を整備。第2期として平成18年度から5年間、総額が約11億7000万円、約67kmの排水路を整備。雨水排水整備事業については、昨年度末時点で、大野地区のみで約6億5000万円の事業を実施し、約12kmの排水路を整備。また、道路拡張事業に併せ、雨水管や側溝などの排水整備を実施している。地域総合整備事業を含め、合併後の大野地区における

投資額は、排水整備に約21億、道路整備に約26億、総額で47億円。

田口 かんがい排水路計画の変更により縮小となった、池田典禮先荒井周辺の排水路計画の具現化について今後どのように考えているのか。

市長 かんがい排水事業においては、流末周辺の地域の方々から同意を得られずに、事業縮小を余儀なくされた経緯がある。その際の計画変更が、今なお大野地区の排水環境に問題を残している。現在の整備事業において更なる解決につなげられるよう検討するとともに、幹線排水路の有効活用を検討していく。

都市整備部長 雨水排水整備事業による枝線整備拡大により、少しでも環境整備を整えることができるよう検討していく。まずは問題箇所の現地調査、測量などを実施するとともに、既存施設を有効活用し、冠水被害の解消と生活環境改善の一助となるよう、新たな排水整備としての事業を推進していきたい。



Q かしませスポーツクラブについて

笹沼 GDP（国内総生産）が象徴する経済成長中心社会から、人々の心の成長を重視した幸せ中心社会への価値転換、well-beingという概念の言葉がある。それに通じるものがNPOかしませスポーツクラブの理念にはあると考える。総合型地域スポーツクラブとして設立したNPOかしませスポーツクラブのこれまでの成果と功績、今後期待される効果を伺う。

A 地域コミュニティづくりの役割を担う



ささぬま やすひろ
笹沼 康弘 議員
〔発言時間＝30分〕



教育
部長 休館日を除くほぼ毎日、市民センター体育館や高松緑地温水プール等を使用し、指導者を配置して様々なスポーツの場を提供するエリアサービスを提供してきた。その功績が認められ、平成19年に文部科学大臣から生涯スポーツ優良団体として表彰された。また、市が委託している介護予防事業を実施している。社会環境が大きく変化する中において、同クラブの活動は世代間の交流、高齢社会への対応など、地域コミュニティづくりの役割を担っている。教員の働き方改革の背景もあり、同クラブの活動が地域のスポーツ活動の推進という役割を大きく超えて、学校と地域が連携した新しい部活動の形を構築していくことも期待される。

Q 既存ストック活用補助制度とは

笹沼 所有者不明家屋を含めた空き家対策の取組、また本年度より開始した既存ストック活用補助制度の概要を伺う。

A 中古物件購入、解体工事に補助

都市整備部長 所有者が不明であるなどの場合には、空き家特措法により、固定資産税の課税台帳や登記簿謄本、戸籍等の調査により、相続権者など管理義務のある方に順次指導通知を送付し、自身に関係のある物件の確知と適正管理を促している。市内の空き家に関わる諸問題を踏まえ、持続可能なまちづくりの促進を図るため、既存ストック活用補助制度として、市内の市街化区域内に存在する中古物件を10年以上使用する目的で購入した際、中古物件の購入費用の2分の1を補助、不良住宅や特定空き家等の認定を受けた建築物及び市空き家バンクに登録し2年を経過した建築物の解体工事費用の2分の1を補助する制度を開始した。なお、補助額については、中古物件購入、解体工事費用とも、限度額を30万円としている。

議 会 T O P I C S

市議会もICT技術を活用しています

コロナ禍において、日本のデジタル化が大幅に遅れていることが浮き彫りとなり、行政のデジタル化が急務となっています。本市議会においても、ICTの導入を進めています。

議場のほか、委員会などを行う会議室のWi-Fi環境を整備し、議員全員にタブレット端末を貸与しました。タブレットでは主に以下のシステムを使用し、会議のペーパーレス化やスケジュール管理、議員間や事務局との連絡調整などを行っています。



【SideBooks】

ペーパーレス会議システム。会議資料を電子化し、クラウドに保存、タブレット端末で閲覧します。会議中ではもとより、普段の議員活動でも活用します。

【LINE WORKS】

議員・事務局間の情報交換や共有、スケジュール管理等、業務に利用される様々な機能を通じて、効率的に業務を遂行できるシステムです。会議の招集や事務連絡などに活用中です。各議員の既読・未読も確認できるようになりました。

3密回避のため一般質問を分散して行いました

新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、議員・職員とも、議場に入場する人数を削減し一般質問を行いました。議員は開議時に全員出席し、その後議場に入場しない半数の議員は別室のモニターで一般質問を視聴しました。

議場に出席している議員が定足数（この場合は半数の10名）を下回ることのないよう配慮しながら議事を進行了ました。



約半数となった議場の様子



議場に入らない議員は別室で一般質問をモニター視聴

議会報告会、開催方法を検討中です

議会活動を知っていただくとともに、市民の皆様の御意見を市政に反映させるための議会報告会について、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、実施の可否や開催方法などを検討しています。詳細が決まり次第、鹿嶋市議会ホームページやFacebookなどでお知らせいたします。

◆ 広報広聴委員会
委員長 小松崎 敏 紀
副委員長 樋口 富士 男
委員 小松崎 敏 紀
委員 樋口 富士 男
委員 宇田 一 子
委員 笹沼 康 弘
委員 外井 明 宏

編集後記
小松崎敏紀
東京オリンピック開催に併せて、今まで特集記事として市内スポーツ少年団を取り上げてきました。今回の106号から『とびら』の表紙をリニューアルし、SDGsをテーマに特集していきます。まずは、持続可能な自治体として11月は決算審査を取り上げ、5月は新年度予算を予定しております。市民の皆様が興味を持ち、わかりやすい議会広報紙の編集に注力致しますので、今後ともよろしく願っています。

次回定例会の11月30日(火) 開会予定は

11/ 30(火)	本会議：開会
12/ 6(月) 7(火)・8(水)	本会議：一般質問 ※8日は予備日
9(木)	本会議：質疑、委員会付託、予算決算常任委員会
10(金)	予算決算常任委員会
13(月)	常任委員会
16(木)	本会議：委員長報告、討論、採決、閉会

※変更の場合があります。詳細はHPでお知らせします。
<https://www.city.kashima.ibaraki.jp/site/19gikai/3297.html>